

行政改革への取組状況

行政改革における21年度までの取組状況について下記のとおり報告いたします。
(各取組の状況については資料1をご覧ください。)

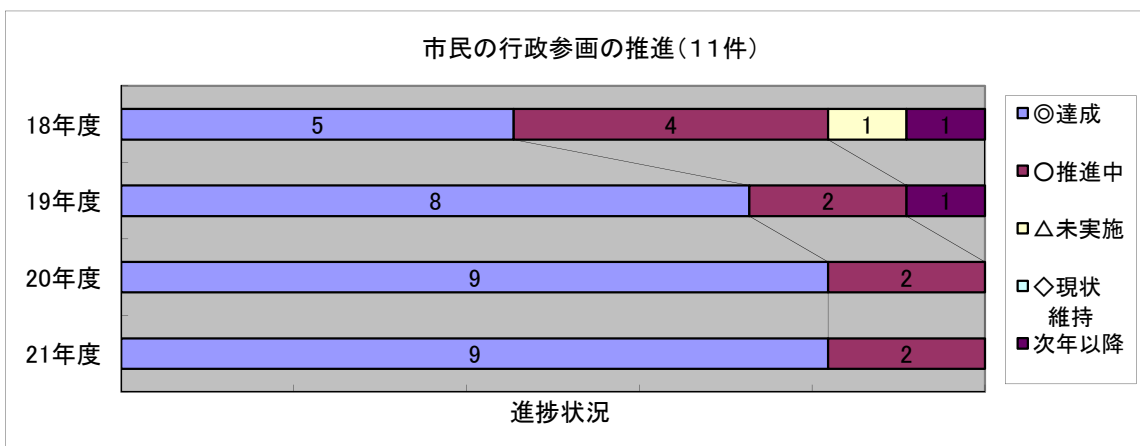
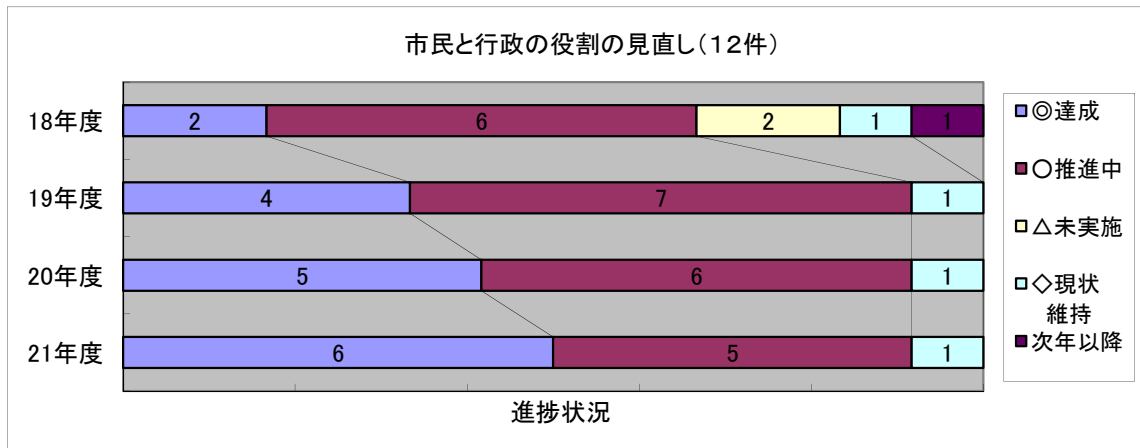
また、毎年度各課が目標を掲げて取り組んだ21年度の状況については資料2をご覧ください。

◆行政改革大綱における21年度までの取組の状況

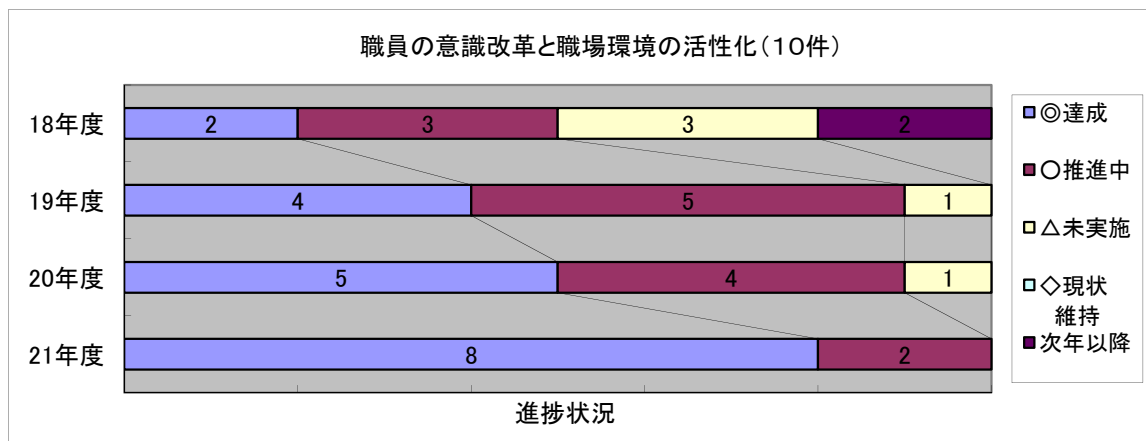
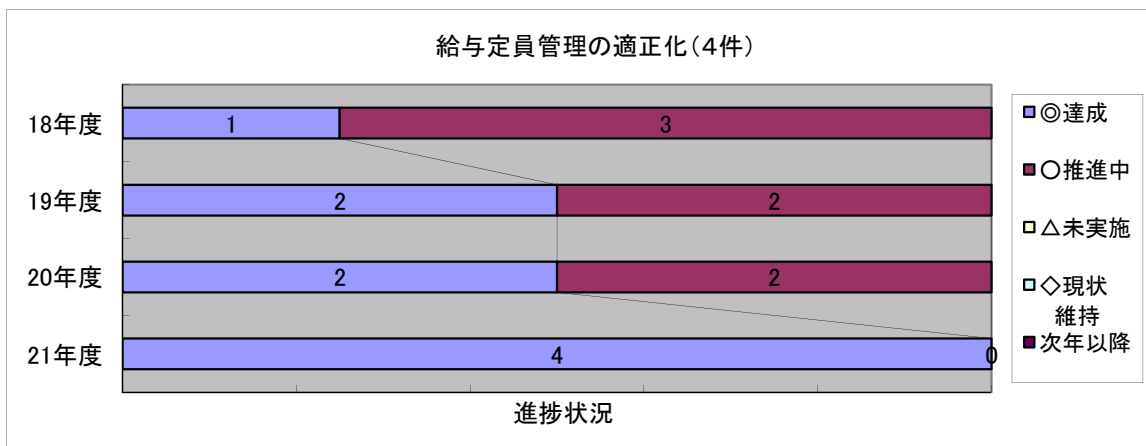
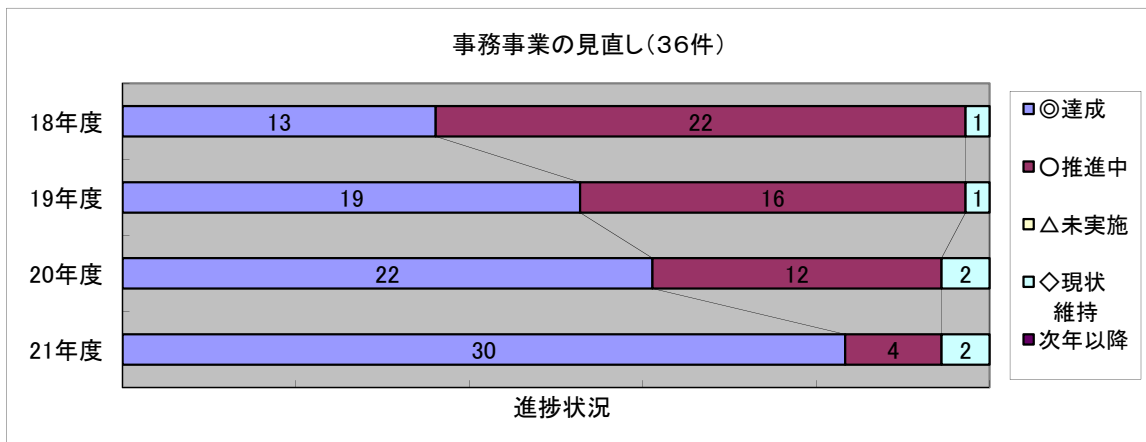
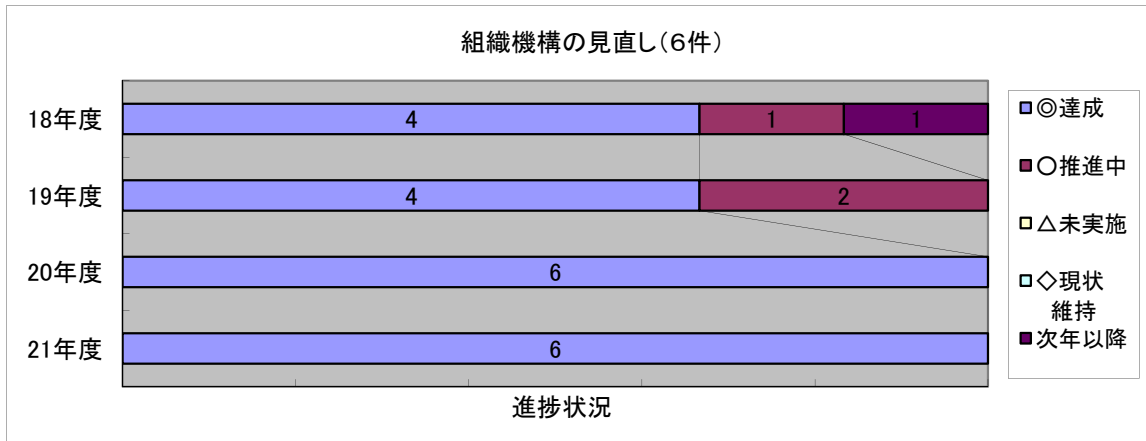
行政改革大綱の体系			取組 項目数	進捗状況				H21効果 (千円)	
基本方針		推進項目		◎達成	○推進中	△未実施	◇現状維持		
1	市民参画と協働の 推進	1	市民と行政の役割の見直し	12	6	5	0	1	297
		2	市民の行政参画の推進	11	9	2	0	0	算出困難
2	効率的な行政運営 の確立	1	組織機構の見直し	6	6	0	0	0	算出困難
		2	事務事業の見直し	36	30	4	0	2	1,440
		3	給与定員管理の適正化	4	4	0	0	0	401,871
		4	職員の意識改革と職場環境 の活性化	10	8	2	0	0	算出困難
3	財政の健全化	1	健全な財政基盤の確立	10	10	0	0	0	1,124
		2	自立可能な財政構造の構築	9	7	2	0	0	算出困難
総 計				98	80	15	0	3	404,732
					82%	15%	0%	3%	

- ◆現状維持とした項目
- 1 団体事務局の廃止(大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業)
 - 2 水洗便所等改造資金に関し、基金貸付を廃止し、融資斡旋に統一する。
 - 3 公営墓地の管理手数料並びに管理形態の格差を是正する。

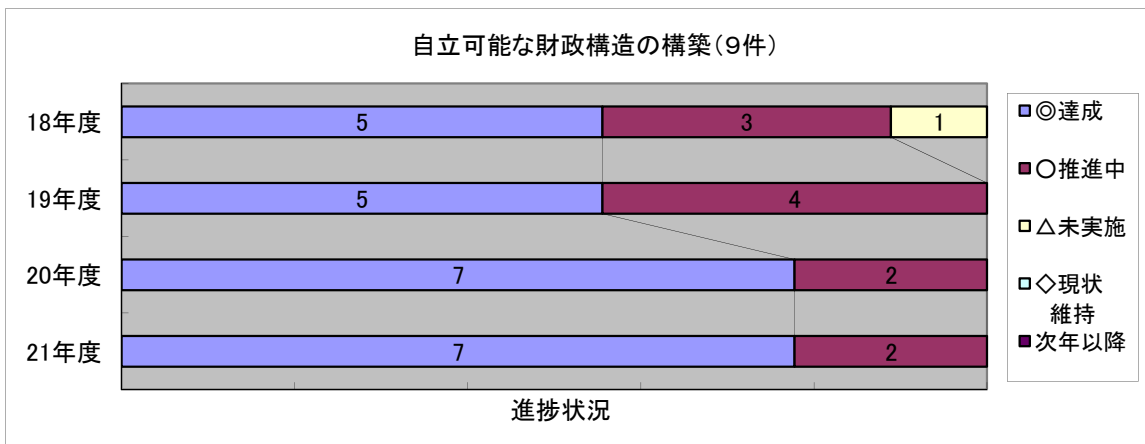
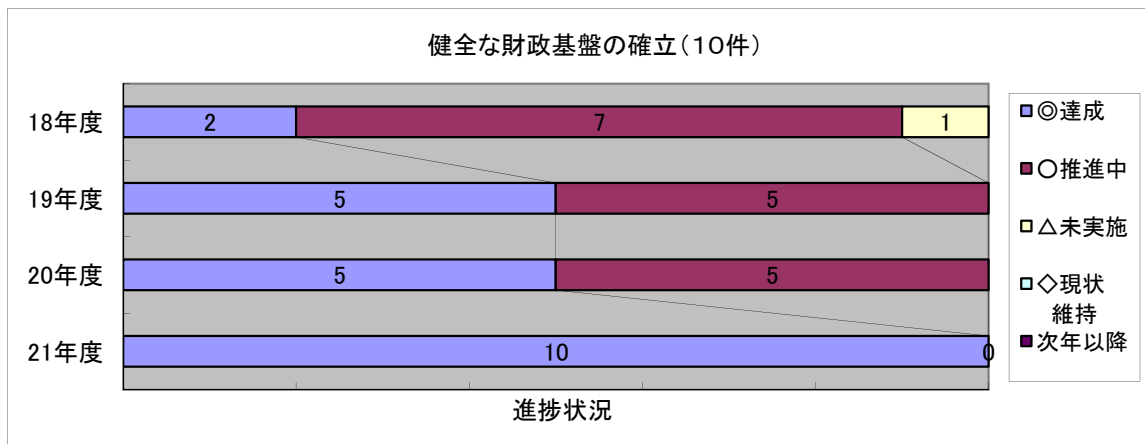
1 市民参画と協働の推進



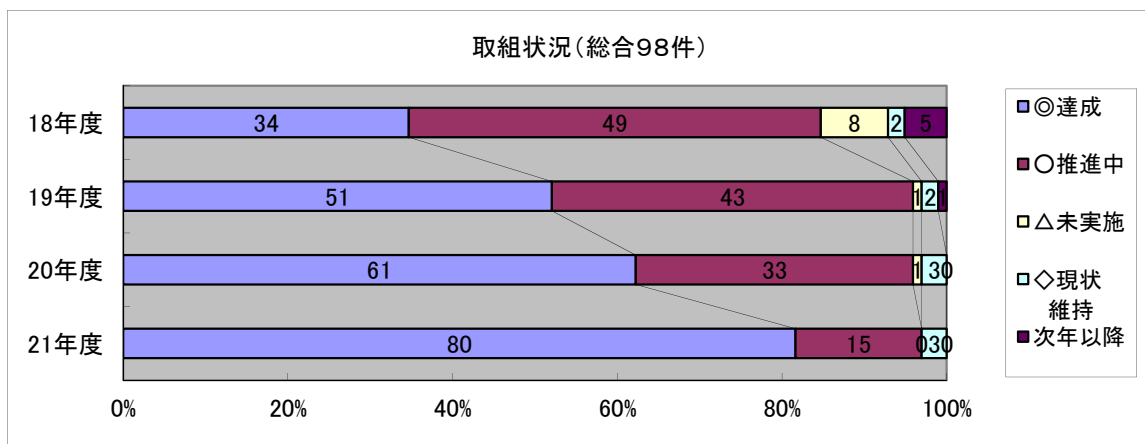
2 効率的な行政運営の確立



3 財政の健全化



◎ 総 合



◎ 財政効果

(千円)	
年 度	効 果 額
21年度	404,732
20年度	408,743
19年度	391,852
18年度	535,955
累 計	1,741,282

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	1 市民参画と協働の推進
推進項目	(1)市民と行政の役割の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①各種団体の自主運営	1	各種団体の自立、自主運営を実施する。(団体事務局業務の廃止)								
		○ (自衛隊父兄会事務局) 19年度に大仙市自衛隊父兄会を設立する。	総務課		検討	実施			◎	
		19年6月21日、大仙市自衛隊父兄会が設立され、大仙地域事務所に事務局を設けた。								
		○ (納税貯蓄組合) 納税貯蓄組合活動の活性化と組織のスリム化。 単位納税貯蓄組合の統廃合と自治会組織への移行を検討。口座振替納税の推進。	税務課	実施	→	→	→	→	○	
		納税組合の組織見直しについては地域間における活動意識に温度差があり困難な点がある。そのため、21年度は納税貯蓄組合への補助金制度を見直し、口座振替加入実績を重点にした補助制度の見直しを図った。(22.4.1施行)								
		○ (首都圏ふるさと会) 8ふるさと会が自主運営し、首都圏と地元の情報交換等を行う。	総合政策課	検討	実施				◎	47
		8ふるさと会が自主運営しており、首都圏と地元の情報交換を行っている。また、21年度は更なる経費削減を行った。								
		○ (大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業に関する業務) 団体の現状と課題を整理し、団体事務局業務の廃止が可能か検討する。	総合政策課		検討				◇	
		平成18年度より、大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業に関する業務及び団体事務局を教育委員会生涯学習課に移管したが、美郷町との調整もあり、検討の結果、行政が行う事務と判断し現状維持とする。								
		○ (大曲地域消雪施設代表者会事務局) 自主運営に向けて事務補助を行う。	道路河川課		検討	→	実施		◎	
		役員会、総会の準備及び進行についても自主運営とした。								
		○ (芸術文化協会、子ども会育成会) 段階的に自主運営実施を図る。	生涯学習課			検討	→	実施	○	
		大仙市芸術文化協会各支部については自主運営に向けて進んでいるが、子ども会育成連合会事務局は、係わる役員が毎年改選していたり、大組織ではなく単位組織に力を注ぐ傾向にあり、自主運営の方向性が見えてこない状況である。								
		○ (結核予防婦人会) 団体との調整・協議を進める。	健康増進センター		検討	→	→	実施	○	
		8支部へ分配していた活動費について、本部で予算を1本化し効率的に事業を進めた。今後も通帳の管理を含め引き続き自主運営を推進していく。								
		○ (食生活改善推進協議会事務局) 団体との調整・協議を進める。	健康増進センター		検討	→	実施	→	○	
		会議の進行及び会計事務については団体で行っており、今後も事務分担について協議し自主運営への移行を推進していく。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	1 市民参画と協働の推進
推進項目	(1)市民と行政の役割の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
		(神岡愛育会) ○健康推進、結核予防婦人会との事業の違いを理解するための学習会、協議を実施。愛育会の主事業である乳幼児、高齢者への声かけ活動について班長会議、分班長会議で現状報告、検討会を実施。	健康増進センター	検討	→	→	実施	→	○→◎	250
		21年度より補助金を廃止。自主運営化を図った。								
		○大仙市各地域の文化財保護協会の自主運営の確立と適切な行政支援の推進を図るため、大山市文化財保護協会連絡協議会を設立する。	文化財保護課		検討	実施			◎	
		大仙市各地域の文化財保護協会の自主運営の確立と適切な行政支援の推進を図るため、19年度に大仙市文化財保護協会連絡協議会が設立され運営されている。各団体代表者並びに本庁・各分室担当者で構成され、適切な運営が図られており、今後も継続していく。また、市単独補助金についての補助金審査委員会等での審議指導内容に対応し、より適切な補助金交付を目的に、取組方針目標であった個別補助金要綱を制定し、適切な補助金交付の統一基準化を図った。(大仙市文化財保存等継承事業補助金交付要綱)								
②地域の公共施設の自主管理	1	地域の利用に限定される施設等(公園、集会施設等)の自主管理を進める。								
		○街区公園のほか地区公園についても管理委託を進める。	都市計画課	検討	実施	→	→	→	○	
		地区の公園管理は地元(自分達の公園意識)でとのことで数カ所は個人管理人から町内会へ移行している。今後も各町内会と協議を進める。								
		○大曲地域の公民館について、出張所業務の縮小並びに職員配置の見直しを行う。	生涯学習課	検討	実施	検討	実施		◎	
		大曲地域公民館業務見直しに関わる地元説明会等を行い、市民に理解を求めた。所管する団体の自主運営化を図り、民間からの館長登用など、職員の削減も含め平成22年度からの実施に向けた体制をつくった。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	1 市民参画と協働の推進
推進項目	(2)市民の行政参画の推進

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①地域づくりへの支援	1	地域協議会を中心とした地域特性の活用と個性ある地域づくりを推進する。	総合政策課		実施				◎	
		○ 20年度末に作成したガイドラインにのっとり、支所長枠の廃止、自己負担の設定等のあらたなルールのもとで、地域づくりに寄与する運用を図る。								
		ガイドラインにそった運用に整理した結果、地域ごとの執行状況が統一された。								
		地域づくり講演会(研修会)の開催、地域づくりアドバイザー派遣等を実施	総合政策課	検討	実施	→			◎	
		○ 全市の地域協議会委員研修の他、地域ごとの委員研修を実施した。								
		地域協議会ごとに研修等を実施し、地域の課題解決に努めた。また、共通のテーマ(地域公共交通のあり方)を設定し、地域協議会ごとの提言を作成した。								
	2	住民自治基本条例の制定の必要性について検討する。	総合政策課				検討	→	○	
		○ 既運用自治体からの情報収集。								
		にかほ市の定めた住民基本条例について情報収集を進めたが、視察調査まではできなかった。今後も情報収集を進め検討していく。								
	3	自治会活動支援について、地域間格差を是正するとともに、将来に向けた制度の確立に努める。	総合政策課	検討	実施				◎	
		○ 「自治会育成支援補助要綱」により、8地域が平準化された補助金を交付している。協働のパートナーとして自立をめざす。								
		新規登録自治会が毎年増えているが、まだすべての自治会が登録していない(大曲地域自治会・町内会会長への制度説明を実施する予定である)協働のパートナーとして、自立する意識の変化を目指す必要がある。								
	4	市民のコミュニティ活動、地域ボランティア活動への支援について検討する。	総合政策課		検討	実施	→	→	◎	
		○ 地区コミュニティ会議を立ち上げ、地域の課題に取り組む。								
		新たに大曲地域の4地区において、地区コミュニティ会議が設立された。(全体で25のコミュニティー会議が立ち上がった)								
	5	グリーンツーリズムの拡大及び情報提供の充実を図る。	農林振興課		検討	実施			○	
		○ グリーンツーリズムを推進するため、大仙市都市農村交流推進協議会の設立準備会議を開催する。								
		協議会設立に向けて各地域の実践者(受入農家代表)より了承を得た。今後は、各地域の連携の強化が課題である。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	1 市民参画と協働の推進
推進項目	(2)市民の行政参画の推進

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
②行政情報の共有と広聴	1	「集中改革プラン」、「行政改革大綱に基づく成果」等を公表する。	総務課	実施	→				◎	
		○ 年度当初、各課より行革の進捗状況及び重点的取組み目標を報告させた。また、報告の内容を行政改革懇談会へ提出し協議すると共に、ホームページ上へ公開した。								
		未実施の取組については、第2時行政改革大綱の実施計画策定における検討材料とした。								
	2	「財政状況等」を市民に分かりやすい形で公表する。	財政課		実施				◎	
		○ 広報及びホームページでの公表。								
		市広報及びホームページで財政状況等の公表を実施するとともに、市広報予算特集号を全世帯へ配付。								
	3	入札結果、業務委託状況等の公表	契約検査課	実施	→	→			◎	
		○ 電子入札システムによる入札結果の公表。								
		条件付一般競争入札の導入により、建設工事及び建設コンサルタント業務について、全てホームページ上で公表した。								
	4	市民による行政評価の仕組みを確立する。	総合政策課	実施	見直し	実施			◎	
		○ 20年度実施事業に関する二次調査は、一次調査と同一の1,000名を対象に実施した。 21年度市民評価は、設問を施策へと変更し実施した。								
		二次調査の回収率は43.5%。20年度実施の市民評価から事業を抽出し、それに年度末における事業実績を記載して行った。20事業がA評価、3事業がB評価となった。また、21年度市民評価の回収率は48.8%で前年度を2.2ポイント上回った。評価内容の変更、評価票及び回答の簡素化を図った結果であると考えられる。								
	5	ホームページに「行政改革フォーラム」(仮称)を設置する。	総務課	検討	→	実施			◎	
		○ ホームページのリニューアルに合わせ、行政改革に関する総合的な情報を掲載し、市民の意見を聴取するための「ご意見の広場」を設けた。								
		今後は、新たに策定された第2次行政改革大綱の内容について、ホームページ上の「ご意見の広場」等により意見や提案を募り、ワーキンググループを設置して進捗管理を図っていく。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(1)組織機構の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①効率的な組織の構築	1	本庁(7部25課)と大曲総合支所(10課)を統合する。	総務課	検討	実施	見直し			◎	
		○ (見直し) 少子高齢化や核家族化により、窓口業務における相談支援内容が広範多岐にわたっており、効率的な住民対応が困難なケースも見受けられることから、福祉事務所の体制強化を図った。また、大曲地域の公民館業務の見直しを図った。								
		「社会福祉課」と「援護福祉課」を再編した。また今後は団塊の世代による退職者が増えることから、市の組織全体の再編を検討するプロジェクトチームを立ち上げ組織の見直しを行っていく。								
	2	総合支所の課の統廃合を行い、柔軟な人員活用を実施する。	総務課	検討	実施				◎	
		○ 18年度に総合支所総務課、税務課の廃止などにより、4課体制とした。								
	3	管理職位の削減の観点から、総合支所次長職を廃止する。	人事課	検討	実施				◎	
		○ 18年度機構改革にあわせ廃止した。								
	4	類似同種施設の所管部所を統一する。	総務課	検討	実施	見直し	実施		◎	
		○ 施設所管課において、施設管理シートを作成した。「公共施設見直し計画」を庁議に報告し、ホームページに掲載する。								
		今後も公共施設見直し計画の実施状況の把握に努める。								
	5	幼保一体化を実施する。	児童家庭課			検討	実施		◎	
		○ 公立の中仙幼稚園・中仙西保育園の運営が平成23年度法人に移譲になる予定であり、今後認定こども園実施に向け関係機関と協議していく。								
		平成22年2月22日付けで秋田県より認定の内示があり、3月26日に認定証が授与された。22年4月1日より開設。愛称を「なかせんワイワイらんど」とした。								
	6	総合支所の班制を担当制に見直し、窓口対応の向上に努める。	総務課	検討	実施				◎	
		○ 総合支所へ周知するとともに、物理的に窓口が離れている担当については移動した。(西仙北)								
		概ね窓口の統一が図られた。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①事務事業の再編・整理、廃止・統合	1	行政協力員の業務内容等の平準化及び効率化を図る。	総務課	検討	実施	→	→		◎	
		○ 18～20年度の3年間で段階的に報償費の統一を行う。								
		月2回の配布回数は定着し、報償費を統一した単価(平等割10,000円、世帯割1,000円)とした。								
	2	文書分類コードの見直しを実施する。	総務課	検討	実施				◎	
		○ 17年度の検討結果をもとに、文書分類の統廃合を実施した。								
		5, 882件の分類数を3, 339件に削減した。								
	3	全ての事務事業を見直しを実施する。								
	4	全課において、各年度当初に改革目標を定め進行管理を行う。(資料2)								
									○→◎	
	5	暫定施行例規の早期解消に努める。								
		○ 合併時に一元化できなかった事務事業を一元化することにより、暫定施行例規を廃止する。	総務課		実施	→	→	→	○→◎	
		年度当初110件あった暫定施行例規を95件に削減した。引き続き、事務事業未調整が原因となっている暫定施行例規の廃止を推進する。								
		○ 総合政策課所管の暫定例規の早期解消に努める。	総合政策課		実施	→			◎	
		大仙市の新しい公共交通計画の策定により、新たに、コミュニティバス等運行事業、乗合タクシー実証運行事業に係る要綱2本を策定し、関係する暫定例規4本を廃止した。これにより、当課で所管する暫定例規は解消となった。								
		○ 「大仙市開発行為等の規制に関する規則」との整合性を図りながら、「大仙市開発行為指導要綱」(案)の内容を検討し、制定に向けて条文を整備する。	都市計画課	検討	→	実施			◎	
		「大仙市開発行為に関する指導要綱」を20年4月1日付施行した。ただし、庁内関係部署への周知に不十分な点があり、庁内協議などを積極的に実施する。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	6	電子入札の導入を実施する。	契約検査課	検討	→	→	実施	→	◎	
		○ 秋田県電子入札システムの共同利用を、全ての建設工事及び建設コンサルタント業務等で実施する								
		秋田県との共同利用により、建設工事及び建設コンサルタント業務等について472件を処理した。								
	7	一般廃棄物の収集内容の全市統一を図る。	環境課	検討	→	見直し	実施		○→◎	
		○ 粗大ごみ収集体制の統一を図った。(H22.4 統一)								
		22年度から全地域で実施する有料戸別収集の内容等について、市広報で周知を図ったほか、各地域協議会、総務民生常任委員会において説明を行うと共に、住民説明会(14箇所、440人)、ごみに関する講話(15箇所、680人)を開催して周知を図った。								
	8	高齢者福祉事業を再編する。								
		○ 22年度の2地域包括支援センターの増設に向け、遺漏の無い体制づくりを行う。	援護福祉課	検討	実施	→	見直し	実施	○→◎	
		増設の地域包括支援センターの担当地域を大曲南部地域と協和地域とし、委託予定の社会福祉協議会と設置・運営についての協議を行った。また、増設センターに配置予定の専門職2名を包括支援センター中央に配置し業務を行わせ、22年度に備えた。								
		寝たきり老人等介護慰労金の支給要件を統一する。	援護福祉課	検討	実施				◎	
		○ 大仙市家族介護慰労金支給要綱の改正を検討。								
		大仙市家族介護慰労金支給要綱を改正した。								
		介護保険サービスの旧市町村単独事業を廃止する。 (高齢者視覚障害者見舞金支給事業など5事業)	援護福祉課	検討	実施				◎	
		○ H18.4より、市町村単独介護保険サービス事業を廃止する。 ただし、入浴サービス利用者助成事業は全市統一して「温泉ふれあい入浴サービス」に再編する。								
		「温泉ふれあい入浴サービス」事業を18年4月から実施。								
		訪問理美容サービス事業を廃止する。	援護福祉課	検討	実施				◎	

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
		○ 訪問理美容サービス事業をH18.4廃止した。								
		訪問理美容サービス事業をH18.4廃止した。								
		老人、身障者入湯費軽減、助成事業の見直しを実施する。	援護福祉課		実施				◎	
		○ 温泉ふれあい入浴サービス事業として実施する。平成19年度から申請制による交付として実施、利用実績を集計分析できるシステムとする。								
		一人年間24枚を限度とし、申請により交付することとし、申請月4月については24枚、翌月から2枚づつ減じて交付。								
	9	保育料を段階的に統一する。	児童家庭課	検討	→	→	→	実施	○→◎	
		○ 平成21年度及び平成22年度は経過措置を設け、平成23年度に本則となる設定する。								
		保育料決定通知書送付時に説明書を同封し、各種保護者会等で保育料について説明を行った。県の保育料助成制度に上乗せした市独自の支援策もあり、概ね理解を得た。								
	10	放課後児童クラブの未設置地域の解消と内容の統一を図る。	児童家庭課	検討	実施	→			◎	
		○ 利用児童数が増えている児童クラブについては、児童の安全面に配慮する観点から増設が必要であり、ぽぷら児童クラブ、いちょう児童クラブの増設を計画する。また学校区単位で未設置のところについては、地域の希望を取り入れ設置を検討する。								
		角間川・内小友小学校に22年4月から開設。「ぽぷら児童クラブ」は、3分割することにより定員増を図ることができたが、それでも定員超となったため、桂児童クラブに異動の協力をお願いした。「いちょう児童クラブ」については、幸町に新設の大仙市地域交流センターに開設できるよう、地元まちづくり協議会へお願いし了解を得た。22年12月の開設を目指す。								
	11	保健事業に関し、委託契約並びに支払事務を一本化し事務の効率化を図る。	健康増進センター	検討	実施				◎	
		○ 委託契約及び支払事務の一本化を実施する。								
		一部負担金徴収のための事務は残っているが、委託契約及び支払い事務については一本化して実施している。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	12	患者輸送車について、利用者数に基づいた見直しを実施する。	健康増進センター		検討	実施	→	→	○→◎	
		○ 協和、西仙北地域について、利用者数に基づいた見直しを実施する。								
		協和地域については19年度に業務委託を実施した。また、西仙北地域については20年度に区域を拡大して実施。今後はこの現状を維持していく。								
	13	幼児の歯科検診の個別健診など各種健診の実施方法の見直しを実施する。	健康増進センター	検討	→	実施	→	→	○→◎	
		○ 健診体制を各地域毎からブロック毎への体制見直しを検討する。								
		大曲地域、神岡・南外・西仙北・協和地域、中仙・仙北・太田地域の3ブロックを提案し、22年度から実施する。								
	14	航空防除実施区域の減少に伴い、地上防除対策と併せて検討、実施する。	農林振興課		検討	実施	→	→	○	
		○ 市内全域において無人ヘリ防除を実施する。								
		ポジティブリスト制度に対応するため、引き続き、防除実施除外地を設定。市として無人ヘリオペ養成助成を実施した。								
	15	畜産共進会の二市一町の合同で開催する。	農林振興課	検討	実施				◎	
		○ 第4回大仙・仙北・美郷畜産共進会の開催								
		JA・市・関係団体が一致協力して開催し、市民とふれ合う工夫をされた共進会であった。雨にも悩まされた共進会だったが、協力体制が強化され、今後の盛り上がりを期待する。								
	16	放牧地の統廃合及び計画的な施設整備を実施する。	農林振興課	検討	→	実施	→	→	○	
		○ 放牧場利用農家の調査及び周知に向けての会議を開催する。								
		笹倉放牧場での工事が始まり、集約箇所も黒森山放牧場(西仙北)を継続拡大する予定であり、十分な放牧頭数が確保できる予定である。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	17	中小企業向け設備資金融資の利子補給について現行制度期限満了時の対応を検討する。	商業労政課		検討	実施			◎	
		○ 制度のPRに努める。								
		・緊急経済対策として実施の融資あっせん制度(マル仙)の融資限度額引上げ(3,000万円)をH23.3.31まで延長した。 ・利子補給制度についてもH23.3.31までの融資実行分が対象のため、融資限度額と併せて期限到来後の制度について今後検討が必要である。								
	18	雇用助成金制度の時限終了前に次制度について検討する。	商業労政課	検討	→	実施			◎	
		○ 広報及び市のホームページで周知するとともに、パンフレットを作成し、事業所訪問や中小事業者の会議等によりPRを実施した。また、雇用環境の回復が見られないことから、緊急雇用助成金制度(H20.11.1からH21.9.30まで)の継続を検討した。								
		・有効求人倍率が依然として低い状況(H21.9月末時点で0.25倍)を踏まえ、緊急雇用助成金制度の延長を決定し、H23.3.31までの新規雇用者について助成金の対象とした。 ・今後においては、引き続き各制度のPRと、厳しい雇用環境を踏まえ、各雇用助成金制度の見直しと新制度の創設も視野に検討が必要である。								
	19	住宅管理システムを導入する。	都市計画課	実施					◎	
		○ 平成18年2月に統一システムを導入。								
		平成21年度4月1日施行の公営住宅法施行令の大規模改正への対応と、それに伴い改修したシステムの運用。								
	20	上水道について、水道事業計画を策定し、新料金体系についても検討する。	上水道課		検討	実施	→	→	○→◎	
		○ H20策定の地域水道ビジョンにおいて検討した簡易水道料金体系の統一を推進するとともに、上水道料金体系については使用状況に合わせた改定を検討し、負担の適正化及び公平化を図る。								
		H20年度に策定した地域水道ビジョンをもとに、簡易水道料金は統一と応分負担、少量使用者の負担軽減を主内容として、上水道は少量使用者の負担軽減を主内容とした改定案を策定し、市議会への説明、上水道審議会への諮問及び答申、各地域協議会などへの説明を経て、9月市議会に給水条例改正案を上程し、承認いただき、H22年7月から施行する。								
	21	下水道の新料金体系について検討する。	下水道課	検討	→	実施			◎	
		○ 用料的の値上げ統一を計画通り進めるため、地域住民への周知に努める。(23年度引き上げ予定) 平成23年度料金改定に向けた基礎資料の作成を行う。(20年度に引き続き2回目の引き上げ)								
		市内各地域、県内各市の使用料金、使用料回収率等を分析した資料を作成し、適正使用料、引き上げ額等の分析を行った。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	22	水洗便所等改造資金に関し、基金貸付を廃止し、融資斡旋に統一する。	下水道課	検討	→				◇	
		○ 基金貸付者数、新規申請者数の把握								
		水洗化率向上に貸付基金が大きな役割を果たしていることを考慮し、水洗化率がある程度上昇するまでは基金貸付は継続していく。 融資斡旋に統一するのは、今しばらく経過を見守る。 (基金が水洗化率向上に寄与していることから、新規申請者数、水洗化率の推移を見守りながら、廃止時期を検討する。)								
	23	学校教育関係補助金、就学援助、各種委託事業などの一本化を進める。	学校教育課	検討	実施				◎	
		○ 事務事業の調査と課題の検討。それに基づき事務事業の整理を行い役割分担表の作成。								
		分室予算について、できるものから19年度当初で一本化し本庁予算とした。								
	24	学校給食の単価を統一する。	学校給食総合センター	検討	実施				◎	
		○ 学校給食の単価を、小学校 250円 中学校 280円に統一する。								
		上記内容のとおり実施した結果、大仙市管内の小中学校給食費の均等化が図られた。								
	25	各種スポーツ大会の各地域における実施状況を精査し、事業の統合に向けて検討する。	スポーツ振興課	検討	→	→	→	実施	○	1,440
		○ 補助金審査委員会の意見を集約し、統合に向けスポーツ大会等の各地域及び関係団体に対し理解が得られるよう引き続き趣旨説明するとともに、統合可能なスポーツ大会等の実施に向け調整を図る。								
		各種スポーツ大会並びにイベントについて見直した結果、事業の移管等により廃止4事業・縮減1事業、事業委託及び委託検討中で縮減6事業、指定管理者制度に伴う廃止予定が1事業となり、引き続き更なる見直しを検討する。								
②民間委託等の推進	1	直営の温泉施設(柵の湯、さくら荘、ふるさと館)について、指定管理者制度の導入を検討する。	商工観光課		検討	→	実施	→	◎	
		○ 直営温泉施について指定管理者制度を導入する。								
		直営温泉施設は、20年度までに全施設指定管理者の導入を図り、効率的運営に努めている。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	2	介護老人福祉施設、介護老人保健施設は法人化を視野に入れながら運営形態を検討し、段階的に法人化を実施する。	法人化推進チーム		検討	実施			◎	
		○ 法人化実施計画に基づき、対象となる「峰山荘」の円滑な法人への移行を目指す。								
		法人化実施計画に基づき、平成22年4月から特別養護老人ホーム「峰山荘」を円滑に引受法人へ移行することができた。								
	3	保育園について、法人化に向けて検討し、段階的に法人化を実施する。	法人化推進チーム		検討	実施			◎	
		○ 法人化実施計画に基づく次年度対象となる「みつば保育園」「淀川保育園」の円滑な法人への移行を目指す。								
		法人化実施計画に基づき、平成22年4月からみつば保育園並びに淀川保育園を円滑に引受法人へ移行することができた。								
	4	各業務システムの管理について民間委託を検討する。	情報システム課		検討	→	→	→	○	
		○ 対象となるのは合併時の統合システムがほとんどであるが、実稼働の期間が少ないことと、システムの成熟度が十分でないため、検討を継続する。								
		システム導入から5年を超え今後機器保守が出来なくなることから、総務課で検討している情報システム調達ガイドラインに従い新規システム導入の検討を要する。								
	5	情報化に係る知識の普及及び指導のための研修の民間委託を行う。	情報システム課	検討	実施				◎	
		○ 情報化に係る知識の修得のため、初級者への研修を実施した。(4月15日、2月1日・3日) (2月は人事課で実施)								
		初級者を中心に、42人(4月－21名、2月－21人)参加。 また、民間の日立製作所主催の「アクセスVBA活用」の研修を6名が受講。(10月7・8日)								
	6	公営墓地の管理手数料並びに管理形態の格差是正を実施する。	環境課	検討	→	→	→	実施	◇	
		○ 一元化した条例案の作成(管理手数料は現行据置)								
		墓園の経営主体は、「市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人等に限る」との行政指針にのっとり行うことが適当であるとされており、その公共性・公益性に鑑み、引き続き市による経営を行う事が望ましいと考えられる。 また、管理手数料については、各墓園により施設規模等が異なること、永代使用料については、各地区の区画造成経費等より算定されていることにより、統一は困難である。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(3)給与定員管理の適正化

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①計画的な人件費の抑制	1	定員管理計画を策定し、計画的な人件費の抑制に努める。	人事課	検討	実施				◎	389,400
		○ 第一次定員適正化計画に基づき、職種を問わず職員採用を15名に抑える。								
		22年4月1日新規採用予定者16名(県教委及び他団体との交流除く) 21年度退職者75名(県教委との交流除く)(うち、定年退職41名)(うち法人へ9名) 平成22年4月1日職員数1,266人								
	2	各種手当の見直しを実施する。(特殊勤務手当等)	人事課		実施	→			◎	10,140
		○ 全ての手当について、必要性及び支給要件等の見直しを継続する。								
		農村医学の研究に従事する特殊勤務手当は廃止。 老健施設、特養施設等に勤務する職員の特殊勤務手当については、経過措置終了後廃止する。								
	3	臨時、嘱託職員を計画的に削減する。	人事課	検討	実施	→	→	→	○→◎	2,331
		○ 栄養士の嘱託職員1名が退職し、補充はなし。								
		嘱託職員1人の削減となった。								
②適正な人事配置	1	業務量の検証を行い、適正な人事配置を実施する。	人事課	検討	実施	→	→	→	○→◎	
		○ 各課所長のヒアリングの実施と全職員からの異動希望調書の徴収。								
		267名中、146名異動 55%								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(4)職員の意識改革と職場環境の活性化

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①意欲と自主性の向上	1	職員の行政改革意識の向上を図る。	総務課		実施	→	→	→	○→◎	
		○ 年度当初、各課において重点的に取り組む事項を提出させる。								
		ほぼ全課において、具体的な取組目標を設定していただいた。今後は、目標が達成出来なかった項目について、その理由を検証し、どのような課題が見つかり、今後どのように取り組んでいくのかを、第2次行政改革大綱における実施計画の進捗状況と照らし合わせて検証していきたい。								
	2	職員からの提案制度の見直しを実施する。	総合政策課		実施				◎	
		○ 具体事例提示や募集回数・期間の弾力化などにより、提案しやすい環境づくりに努めた。								
		結果、採用には到らなかったものの意欲的な提案が行われるなど、一定の成果があったものと考えられるが、提案件数については1件と少なく、制度内容の見直しを引き続き検討していきたい。								
	3	ゼロ予算事業の実施に向けて検討する。	総合政策課		実施				◎	
		○ 引き続きゼロ予算事業の推進と新たな事業の掘り起こしに努める。								
		前年度からの継続事業(29件)、年度当初新規事業(10件)、期中新規事業(14件)の計53事業を実施した。引き続き、市民とともに築きあげていく公共サービスを目差し、内部では職員の創意工夫や部門を超えた連携を促していく。								
	4	自主研修制度の見直しを実施する。	人事課			検討	→	→	○	
		○ 自主研修制度の見直し								
		人事評価を22年度実施のため、22年度以降本格的な検討に入る。								
②人材の育成	1	人材育成基本方針を策定する。	人事課		検討	→	実施	→	◎	
		○ 人材育成基本方針を策定する。								
		人材育成基本方針を作成。(平成20年4月策定)								
	2	人事評価システムを構築する。	人事課			検討	→	実施	△→◎	
		○ 評価の内容、基準を検討、構築する。								
		人事評価マニュアルを作成した。(平成22年度から実施)								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(4)職員の意識改革と職場環境の活性化

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	3	人事評価のための管理職研修を実施する。	人事課		検討	→	実施		○→◎	
		○ 管理職に評価者研修を実施する。								
		管理職134名を対象に評価者研修を実施した。								
	4	研修基本計画を策定する。	人事課			検討	実施		○	
		○ 大仙市職員の研修に関する規程の見直し								
		大仙市職員の研修に関する規程の改正まではできなかったが、階層別研修を実施するなど、研修体系が着実に改善されてきている。 22年度は改正に向けた取り組みを行う。								
	5	職場外研修への積極的な参加を推進する。	人事課		実施				◎	
		○ 県の自治研修所で応募している研修に参加している。								
		29講座に53人受講								
	6	職員の能力開発のための研修を実施する。	人事課		検討	実施			◎	
		○ 職員の能力開発のための研修を実施する。								
		3月に22年度の研修計画を作成し、職員に周知した。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	3 財政の健全化
推進項目	(1)健全な財政基盤の確立

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
①経常経費の縮減	1	予算要求プロセスの見直しを実施する。	財政課	検討	→	実施	→	→	◎	
		○ 予算要求プロセスの見直しを実施する。								
		予算編成方針において「ゼロベースからの事業見直し及び精査による一件審査方式の予算編成」などを実施。								
	2	経常経費(義務的経費を除く)については、前年度予算額以下とする。	財政課	検討	実施	→	→	→	◎	
		○ 義務的経費を除く経常経費については、前年度予算額以下とする。								
		コスト節減等を図っているものの、義務的経費を除く経常経費(一般財源)は前年度を上回っているが、物件費、維持補修費では前年を下回っている。 H21増加の要因としては、法人立保育所の負担金となっている。(H20)12,053,421千円、(H21)12,154,039千円								
	3	今後5年間で、経常収支比率を93%以下とする。	財政課	検討	実施	→	→	→	○→◎	
		○ 経常収支比率を93%以下とする。								
		21年度経常収支比率は90.3%であった。								
②債務の適正化	1	今後5年間における普通会計新規起債発行額を当該期間における償還元金の90%以内とする。(減税補てん債、臨時財政対策債、及び合併特例債を除く)	財政課	検討	実施	→	→	→	○→◎	
		○ 起債発行を抑制する。								
		22年度当初予算 普通会計償還元金5,954,306千円、起債発行額5,199,494千円 比率87.3%								
③市単独補助金の適正化	1	(仮称)補助金審議委員会を設置し、公正な補助金執行に努める。	財政課	検討	→	実施			◎	
		○ 補助金審議委員会の開催。								
		前年度に引き続き補助金審査委員会を開催し、新規補助金の個別審査及び審査済の補助金の経過について審議した。								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	3 財政の健全化
推進項目	(1)健全な財政基盤の確立

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
	2	全ての補助金について、算定基準、必要性等の見直しを実施する。								
		○ 地域づくり事業補助金、いきいきビジョン補助金、自治会育成補助金、自治会館建設補助金、首都圏ふるさと会補助金等の今後のあり方について検討する。	総合政策課		検討	→	→	→	○→◎	
		地域づくり事業補助金については、20年度末に定めたガイドラインにそって運用を改めて実施した。いきいきビジョン補助金については21年度をもって終了した。自治会館建設補助金については、緊急的な補修・修繕以外については当初予算のみで対応した。								
		○ 社会福祉協議会補助に関する補助基準の明確化及び民生児童委員協議会補助金の削減	社会福祉課	検討	実施	→			◎	700
		補助金審査委員会の提言を受け、手当分についてはH23年度で補助対象外とする方向であったが、H22年度中に、市社協への支援の方向性を抜本的に見直す。								
		○ 修学旅行引率費補助金(教育振興費)の県費以外の経費の補助について、補助内容を検討しルール化を図る。	学校教育課	実施	→	→	→	→	○→◎	424
		交通費、宿泊料、見学科等の児童生徒の修学旅行引率に直接要する経費(旅行取扱業者の見積額)から県費負担額を差し引いた額の2分の1を補助することとした。								
		○ 文化財保護に係る補助基準の設定(補助要綱策定)	文化財保護課	検討	→	実施			◎	
		市指定文化財の修復経費補助については、これまで、大仙市補助金等の適正に関する条例に基づき実施されており、補助金審査委員会の審議指導を経て、21年度において文化財保護についての個別要綱の制定を行った。(大仙市文化財保存等継承事業補助金交付要綱)								
		○ 西仙北高校及び大農太田分校教育振興会への補助金について、補助目的を明確にし事業効果をも検証する。事業費補助への転換も検討する。	教育総務課		検討	→	実施	→	○→◎	
		西仙北高校は、今まで築いてきた福祉教育の一環であるデンマーク派遣事業を継続実施するために補助を行う。(1,500千円) 大農太田分校は、郷土芸能などを継承し地域への貢献等事業に対して補助する。(1,400千円)								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	3 財政の健全化
推進項目	(2) 自立可能な財政構造の構築

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
① 受益者負担の適正化	1	公共施設の見直し及び施設利用料金の見直しを実施する。								
		○ 全公共施設の実態を調査し、施設の廃止、譲渡、統合、指定管理、現状維持等について見直し検討する。	総務課			検討	実施	→	◎	
		公共施設見直し計画を策定した。下水道料金、簡易水道料金をはじめとした使用料見直しについては、各課において進める。								
		○ 利用料金の見直しを実施した。	健康増進センター	検討	実施				◎	
		中仙トレーニングルームの使用料を改定した。(H18.5)								
		○ 市民会館使用料減免の統一について検討する。	生涯学習課		検討	実施			◎	
		「市民会館等に関する条例」および「規則」の一部を改正、また新たに「運用内規」を定め、4市民会館のバランスと利用者の利便性を考え、公平で均衡の取れた料金体系と減免規定、及び利用諸条件の統一を実現した。								
② 収納体制の強化	1	滞納処分の税務調査業務を統一する。	税務課	検討	実施				◎	
		○ 滞納整理システムをフル活用して、延滞金徴収を徹底する。また預貯金、給与等の差押えに加え、ネット公売・タイヤロックを活用した強制徴収の実施する。								
		延滞金の徴収については一般税、国保税合わせて約12,000千円の収納実績。差押え実績は、不動産13件、動産3件、債権93件となっており、今後も更なる強化が必要である。								
	2	市税等の口座振替を推進し、事務の簡素化・効率化及び収納率の向上を図る。								
		○ 口座振替推進キャンペーンとして新規加入者に温泉無料入浴券を進呈して、加入促進を図る。(目標:口座振替加入率30%)	税務課	実施	→	→	→	→	○	
		口座振替推進キャンペーンを実施して、加入促進を図った。新規加入実績800名。年度末口座振替加入率 一般税 20.8% 国保税23.2% 後期9.9% 全体20.4% 更なるPR必要である。								
		入居者に対して、時期を捉えて現金納付から口座振替に変更するようにPRを行う。また、新規入居者に対しては、入居時に口座振替での支払いを勧める。(目標:口座振替加入率70%目標)	都市計画課	実施	→	→	→	→	◎	
		(市営住宅使用料) 年度末時点の口座振替利用率 71.9%								
		○ 幼稚園保育料口座振替のPR (目標:口座振替加入率94%目標)	学校教育課	実施	→	→	→	→	◎	
		園児数363、口座振替343(94.5%)								

行政改革大綱における取組(H21)の状況

資料 1

基本方針	3 財政の健全化
推進項目	(2)自立可能な財政構造の構築

◎達成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果 (千円)
		新入生には、入学説明会で全員口座振替になるよう推進する。 ○ 給食だよりで納付書払いの方々に口座振替の啓発をする。 (目標:口座振替加入率95%目標)	学校給食総合センター	実施	→	→	→	→	○	
		(学校給食費) 当初一納付者7,249人(要・準要保護等の補助対象者を除く)に対し口座振替者6,837人の94.31%の実施率であった。								
③財源の確保	1	ミニ市場公募債を発行する。	財政課	検討	実施				◎	
		○ 住民参加型市場公募債の発行。								
		18年度に大曲南外学校給食センター建設事業にあたり、「だいせん夢未来債」3億円を200名に発行。 応募総数571件、応募総額8億5,420万円。								

平成21年度 各課における行政改革取組目標

資料 2

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取組んだ内容及び結果等
総務課	事務事業評価の結果を公表し、第2次行政改革大綱の策定を行う	・事務事業評価の結果をホームページ上に掲載する。 ・事務事業評価の内容を行政改革懇談会に報告すると共に、様々な提言をいただきながら、第2次行政改革大綱の策定につなげる。	・事務事業評価は試行結果についての概要をホームページに掲載した。 ・事務事業評価の実施結果を第1回大仙市行政改革懇談会へ報告し、様々な意見、提言等を頂いた。また、第2次行政改革大綱策定にあたり、幹事会、ワーキンググループにおいて事務事業評価の内容を参考とした。
秘書課	主要施策における職員の共通認識の醸成	全職員に主要課題や記者会見の内容等を周知することによって、市が今取り組んでいる施策、また、抱えている課題等について、共通認識を持って業務にあたってもらうため、関係資料等をポータルに掲示する。	記者会見については、6月の定例会見からテレビ会議システムを活用し、各総合支所への通信をしている。 しかし、全職員への周知としてはまだ不十分なので、今後もポータルへの関係資料の掲示と併せて、本庁でのテレビ会議システムの利用についても検討していきたい。
人事課	人事評価制度の構築	人事評価制度構築のため評価の内容、基準を検討する。	人事評価マニュアルを作成して全職員に周知し、22年度からの制度導入に向け、2月に計4回の評価者研修(管理職134名)を実施した。
	定員管理の適正化	定員管理の適正化を図るため、目標数値達成にむけ、退職者数と新規採用者の調整に取り組む。	21年度退職者は75名(早期退職者は34名、うち9名は法人化施設に就職)。これに対して22年4月1日新規採用者は16名となっており、適正化に向け職員数は削減されている。
財政課	公会計整備の推進	21年秋まで、外郭団体等も含めた連結財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、分かりやすい財政情報の公表を目指す。	外郭団体等も含めた連結財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成した。現在、公表に向け調整を図っている。
契約検査課	市発注の工事に關し、価格と品質で総合的に優れた調達を実現させる。	入札の公平性・透明性及び競争性を向上させ、併せてダンピングの防止も図る。	従来の公募型一般競争入札から条件付一般競争入札への移行により、入札の透明性及び公平性を向上させるとともに、低入札適用要件の引き下げ及び変動型最低制限価格失格基準値の引き上げにより、発注案件毎に適合した履行を確保しながらのダンピング防止に繋がった。
税務課	コピー用紙の経費削減	昨年度と同じ目標だが、具体的な取り組み方としては個人情報の記載されているミスプリントについてはシュレッダー行きだが、それ以外のものについてはミスプリントをした用紙を置く場所を設け課内で自由に使えることとし、裏面を使ったりメモ用紙として使用する。	個人情報の記載されていないミスプリントについて、課全体での取り組みは出来なかったが、各自裏面をメモ用紙として使用するよう取り組んだ。
収納推進課	市税収納率向上	滞納整理システムを活用して効率的な収納対策を実施する。 インターネット公売を利用した動産の差押え、換価等を実施する。	悪質滞納者及び大口滞納者に対して、差押えを行い動産を含め財産の換価処分を実施した。 個人住民税等の滞納整理に係る県職員短期派遣事業を実施し、大口滞納者の解消に務めた。又、新規滞納者を増やさないため、年間スケジュールに基づき、きめ細かな納税相談を実施した。
	口座振替の推進	口座振替加入キャンペーンとして温泉入浴券を交付する。	新規加入者へ、市内の入湯税対象となる温泉施設16温泉施設の日帰り共通無料入浴券2枚を交付し口座振替の加入促進に務めた。新規加入者800名の実績があった。今後も事業を継続していく必要がある。
	納税組合補助金の見直し	納税組合補助金を組合員数に応じた一律交付から口座振替加入実績を基準とした制度に変更する。	大仙市納税貯蓄組合助成等規則の改正に伴い、大仙市納税貯蓄組合連合会及び各地区納税貯蓄組合連合会総会等の機会を通じて制度の周知を図り、22年度から実施する。
	国保税収納率の向上対策	金融機関OBを滞納整理専門員として嘱託雇用。国保税の滞納整理に当たる。	滞納整理専門員2名を雇用し、大口滞納者100万円以上を対象に、専門知識を生かした滞納整理(不動産の差押及び債権差押)にあたった。硬直化した滞納案件について解決がなされつつある。
	コンビニ収納導入	市税等の納付についてコンビニ収納導入を検討する。	収納対策推進委員会と秋田銀行との共催により、ペイジー口座振替受付サービスの研修を実施した。今後も、市民の利便性を高めるため、市税等の納付について、コンビニ収納等の導入を検討する。
管財課	賃貸借契約料の見直し	借地料及び賃付料については、経済情勢の変化等による価格の精査をし、正規な契約額の見直しに努める。	借地料の見直しについては、21年度契約更新時に借地の一部において解約手続きをしたが、大半は据え置きでの契約となっている。借地料の決定にあたっては賃主の意向をふまえての協議になるが、見直しを要する件については、今後とも賃主との交渉を続けていく。 また、賃付料については、現在は市の規定に基づいて決定している。なお、既賃付地については賃付者に対し、賃付料の見直しのほか売却を含めて協議していく。

平成21年度 各課における行政改革取組目標

資料 2

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取組んだ内容及び結果等
総合政策課	新たな施策評価システム構築の検討	現在行っている施策評価について、事務事業評価との連携した新たなシステムの構築を検討する。	事務事業評価と連携した新たなシステムの構築を検討するため、21年度市民評価をこれまでの個別事業の質問を含めたものから施策の体系を基礎とした施策評価へと変更した。これにより、施策全体についての市民の意見を捉えることが可能となったと考えている。また、回答割合が昨年比2.2ポイント上昇した。 全体を施策についての質問としたため、一部の質問について抽象的な表現となり、伝わらない、難しい表現であるという指摘を受けたので、今後の市民評価において適宜修正を図ることが必要であると考えている。
情報システム課	情報機器の適正配置	職員の健康や業務効率に悪影響を及ぼす古いパソコンの更新を推進する。また、プリンタ等の周辺機器について、余剰な設置や不適正な配置がされていないか精査し、効率性・利便性を考慮し適正な配置に努める。	国のICT活用促進事業などを利用し、操作性の悪いパソコン(363台)や印刷状況が悪いプリンタ(30台)を更新した。
	大仙市ホームページの内容の充実	総合政策課と連携し、ホームページ利用者の目線に立ち、見やすく利用しやすい市民参加型のホームページにするため、その内容を充実させる。	各担当課においてホームページの内容については随時更新している。また3月には大仙市観光情報のページをリニューアルした。
	テレビ会議システムの利用拡大	テレビ会議システムの利用拡大を図る。	テレビ会議システム機器を増強するなど利用環境を整備し、市長の定例記者会見をはじめ、各種説明会や打合せに利用した。
	ゼロ予算事業「市民向けパソコン基礎講習会の開催」	大曲・西部・東部地域でそれぞれ行い、受講料500円(テキスト代)としてパソコンの基礎操作の講習会を実施する。	大曲地域で4回、西仙北地域で1回、太田地域で1回、合計6回開催し、56人が受講した。 また、就業支援パソコン基礎講習会として神岡総合情報センターで7回開催し、68人が受講した。
男女共同参画・交流推進課	審議会・委員会等の女性委員の参画率を引き上げる。(目標 平成21年度までに35%)	任期末や改選を迎える審議会等に女性委員の登用を働き掛ける。また、職員ポータルの掲示板等を活用し、女性人材リストの登録を呼びかけ、情報提供等を行う。	改選を迎える審議会等や職員ポータルの掲示板等を活用し女性委員の参画を促した。21年度末の女性委員の参画率は32.3%で目標は達成できなかったが、今まで女性委員がいなかった審議会数は20年度末に比べ1減って19となった。
	大仙市役所各総合支所案内板の外国語表記	各総合支所の課名案内板等に外国語(英語・韓国語・中国後)の表記を進める。	中仙、仙北、太田総合支所は実施済み。平成22年度は神岡、西仙北、協和、南外総合支所を実施予定。
市民課	総合窓口機能の強化	本庁市民課、総合支所市民課職員の窓口事務に関する研修を充実させ、待ち時間の短縮、適切な業務遂行等、総合窓口の機能をさらに強化する。	住基・戸籍の研修の実施や、ファイルサーバを活用した本庁支所間の情報共有を行い、本庁支所職員の窓口対応の均一化、適切な業務遂行を図った。 窓口にある案内表示板等を工夫し、より市民にわかりやすい窓口の改善を行った。
環境課	エコオフィスの推進	昼休み時の照明機器、及び事務機器の電源を切るなどにより電気使用量の抑制を図る他、各種資料の両面印刷を行い用紙類の使用量の削減を図る。 (大仙市環境基本計画、及び大仙市役所地球温暖化対策実行計画に基づきエコオフィスを推進する。)	市役所も1事業者との立場から、計画に基づき節電や両面印刷等に取り組んでおり、二酸化炭素の発生抑制に努めた。計画の目標としては18年度を基準とし、24年度を目標年として、6%の排出量削減を目指している。結果、18年度の排出量は20.806t-co2、20年度の排出量は20.374t-co2となっており、基準年と比較すると約2%の削減となった。
社会福祉課	福祉事務所組織の見直し	社会福祉法において設置が義務づけられる「市福祉事務所」について、所属課(社会福祉課、援護福祉課、児童家庭課)が相互に連携し、住民への相談支援体制を強化するため、地域包括支援センターを含めた組織の見直しを図る。	福祉事務所3課(社会福祉課、援護福祉課、児童家庭課)の班長及び部課長会議において、業務形態の見直しを図り、市民が相談しやすく、また職員が連携しやすい新たな体制を22年度から実施する。
援護福祉課	生活支援ハウスの運営方法の見直し	生活支援ハウスの運営について、指定管理者制度を導入するか否かの検討を行う。また、導入するとした場合、協和・南外を一度に行うか検討する。	協議の結果、南外生活支援ハウスについては、現状どおり直営で運営することとし、併設するデイサービスセンターは平成23年度から休止とする。協和生活支援ハウスについては、同地域にある特別養護老人ホーム峰山荘の改築計画を視野に入れながら、今後の運営の仕方を検討していく。
	老人憩の家全ての転用に関しての検討。	地域と協議しながら、転用する場合の具体的用途と意味付け及び管理運営方法を検討する。	22年3月議会において老人憩の家条例等の一部改正を行い、「老人憩の家」を「世代交流福祉施設」とし、汎用的な福祉施設とした。
児童家庭課	保育料を段階的に統一する	新しい保育料については平成23年度に本則となるよう設定をしており、平成21年度については経過措置期間として各地域ごとに設定している。	保育料決定通知書送付時に新しい保育料についての説明書を同封。各種保護者会等で保育料について説明を行い概ね理解された。

平成21年度 各課における行政改革取組目標

資料 2

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取組んだ内容及び結果等
児童家庭課	放課後児童クラブの未設置地域の解消と内容の統一	利用児童数が増えている児童クラブについては、安全面に配慮する観点から、増設が必要であり、ぼぷら児童クラブ、いちよう児童クラブの増設を計画する。また、未設置のところについては、地域の希望を取り入れ設置を検討する。	角間川小学校、内小友小学校に22年4月から開設。定員オーバーの「ぼぷら児童クラブ」については、3年生や桂児童センター近くの児童に協力頂き、桂児童クラブへの移動をお願いした。「いちよう児童クラブ」については、幸町に新設の大仙市地域交流センターに開設できるよう、地元まちづくり協議会へお願いし了解を得た。22年12月の開設を目指す。
	幼保一体化(認定こども園)の設置検討	公立の中仙幼稚園・中仙西保育園の運営が平成23年度法人に移譲なる予定であり、今後認定こども園設置に向け関係機関と協議していく。	クオリティアップ事業を経て、2月22日に内定、3月26日認定証授与した。22年4月1日より認定こども園「なかせんワイワイらんど」として開設する。
健康増進センター	地域医療を考える集い	大曲仙北医師会主催。地域の医師不足・医療の危機が盛んに言われている中で、大曲仙北医師会でも例外ではなく、それぞれの立場から地元医師の現状報告の後、市民が直接意見交換を行い、お互いに地域医療を考える機会とすることを目的として開催している。	大曲交流センターにおいて、地域医療を考える集いを開催し、40人の参加があった。普段のかかりつけ医と、直接地域医療について話し合う機会は少なく、参加者は厳しい現状を再認識することができた。
農林振興課	市民からの問い合わせや要望、意見、相談等に的確に、かつスピーディに対応することの徹底。	農林振興課長会議、各班ごとの会議、各事業担当者会議等を適宜実施し、かつ課内の打合せを十分おこない、横の連携の徹底と各総合支所との連絡調整を図る。	農林振興課長会議 4回 農政関係担当者会議 12回 農村整備関係担当者会議 18回 畜産関係担当者会議 15回 林業関係担当者会議 8回 この他、課内会議を上期1回、下期2回開催。 また、毎週月曜日に課内打合会を実施し、連携強化に務めた。
商業労政課	若年者の雇用機会拡大	雇用拡大助成金制度、雇用奨励助成金制度並びに緊急雇用助成金制度のPRに努めるとともに、緊急雇用助成金制度に関し21年9月30日以降の継続について検討する。	市広報及びホームページで周知したほか、事業所訪問や事業者団体の会議等でPRを実施した。また、緊急雇用助成金制度の継続を検討し、23年3月31日までの新規雇用者に対する制度延長を決定した。
	中小企業者の設備投資の促進	中小企業向け設備資金融資の利子補給制度のPRに努めるとともに、緊急経済対策として実施している融資限度額の引上げに関し、21年9月30日以降の継続について検討する。	市広報及びホームページで周知したほか、商工団体と金融機関の融資担当者への説明、事業所訪問等によりPRした。また、融資限度額引上げの継続を検討し、23年3月31日までの融資実行分に対する制度延長を決定した。
観光物産課	「全国花火競技大会」における市役所担当業務(交通警備部)の再編	9年から担当してきた交通警備部門の業務を、将来の職員数の状況等を見据え、体制の整備を行う。	交通警備部会を安全部会と改称するとともに、部会内を警備部と交通部の二部制から安全庶務部、駐車場部、交通警備部の三部制とし、各部を組織する課を要綱で定め事務分掌の明確化をすることで効率的な運営を行うよう努めた。
建設管理課	建設技術職員の知識・技術力向上のための職員研修の充実	・(財)全国建設技術センターで実施する部門別研修への職員派遣を行う。 ・県建設交通部が主催する外部研修へ職員派遣のほか、職員の資質向上につながる機会を提供する。	・全国建設研修センターで実施する部門別研修2コースへ3名を派遣(「管理者のための建設マネジメント研修」、「土木施工管理研修」)した。 ・県建設交通部及び建設技術センター等で主催する建設技術にかかる24の研修に延べ137名が参加した。
	公共工事設計積算の適正化	・建設関係各課所発注の土木工事及び土木関係業務委託設計の設計積算内容を確認する。	・土木工事設計書250件、業務委託設計書32件の内容を確認し、使用資材の統一及び錯誤の訂正を指導した。
	公共工事の品質確保を図る。	・総合評価落札方式試行(3年目)に関する下記の項目の実施(※契約検査課との合同事務) ①運用ガイドラインの改定 ②案件の決定 ③評価項目の設定 ④評価項目に対し学識経験者の意見聴取 i. 評価検討部会での評価項目(案)の検討 ii. 学識経験者からの意見聴取 ※総合評価落札方式:公共工事の品質を確保するため、入札価格だけでなく、価格以外の要素を含めて総合的に入札者を評価し、落札者を決定する方式	・総合評価落札方式試行に関し、下記の項目を実施した。 ①総合評価落札方式を試行するにあたり、秋田県の「運用ガイドライン」を準用してきたが、秋田県が「秋田県運用の手引き」に改定したことにより、「秋田県運用の手引き」を準用することに改定した。実施は、平成22年度から。 ②発注課所各2件を基本として、16件(建築1件、下水道9件、道路3件、他3件)の案件を決定した。 ③評価にあたり、各案件ごとに、企業の施工実績、配置予定技術者の能力及び企業の地域社会貢献等の評価項目を設定した。 ④評価検討部会を4回開催し、評価項目案の検討を行った。また、学識経験者意見聴取会を4回開催し、評価項目の承認を得た。 ※総合評価落札方式入札の実施は15件、次年度繰り越しは1件。

平成21年度 各課における行政改革取組目標

資料 2

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取組んだ内容及び結果等
建設管理課		・工事成績評価に関する以下の項目の実施 ①システムの契約及び配置管理 ②工事成績評価の取りまとめ及び分析 ③工事成績評価にかかる研修	・工事成績評価に関し、以下のことを実施した。 ①工事成績評価システムの契約及び配置管理を4月に実施した。 ②前年度分の取りまとめし、1月にホームページで公表した。また、分析を行った。 ③研修実施に向け、工事成績評価における課題を抽出した（研修は未実施）。
道路河川課	消雪施設団体の自主運営	消雪施設団体の自主運営を推進し、場合によってアドバイザー的立場で事務補助を行う。	総会時に会費を徴収するため、会員が総会を欠席した場合徴収が難しいので、銀行振込の方法を検討する。
建築住宅課	公営住宅家賃の口座振替実施率の向上	既入居者に対しては、現金納付から口座振替に変更するよう徴収時にPRを行い、新規入居者に対しても、入居時に口座振替での納付を促し、合わせて賦課徴収事務の効率化を図る。	新規入居者には口座振替による納付を原則とたほか、既存入居者には徴収時等に口座振替をPRし賦課徴収事務の効率化を図った結果、口座振替利用者(率)が65.9%から71.9%に増加した。
下水道課	下水道加入率の向上	下水道加入率を向上させるため、融資あっせん額の増額・融資条件の緩和・使用料の半年減免等の制度改革を実施するとともに、戸別訪問等を実施し、啓蒙活動に努める。	加入率向上については、21年度の新規加入者は20年度と比べて実績はあまり上がっていない状況である。その結果を検証してみると、経済的な理由が主な要因であり、また、高齢者で年金収入のみという世帯が未加入者で多く見られる。今後、加入していただく方策として、指定排水設備工事店による積極的な営業活動(21年度も実施している)のほか、新たに実施された大仙市や県のリフォーム補助等のPRを行う。
土地区画整理事務所	経費節減	業者に外注している業務を市職員の直営業務として実施する(草刈り作業等)	草刈り作業を直営業務として実施した結果、委託料が縮減された。
市立大曲病院	薬剤在庫管理のシステム化	薬剤の在庫管理は簡易的な表を使用して管理しているが、年2回の棚卸しや日々の発注業務、統計処理をする際は、非常に時間を要してしまい、他の業務に支障をきたす場合がある。業務改善のためにも在庫管理のシステム化を行う。	在庫管理システムというソフトを導入し、インターネット回線を利用した薬の発注を行い、さらに薬の使用量を取り込むことにより、棚卸しデータや統計処理が非常にスムーズにできるようになり、在庫管理業務の負担軽減ができた。
議会事務局	市民への情報開示(会議録の作成など)を迅速にする。	市民情報の適時提供を図るため、定例会(臨時会)終了後、業者と協力し速やかに行う。	・本会議の日程や議員の一般質問内容などについては、決まり次第議会のホームページに掲載し、市民が議会に関心を持ち傍聴に来ていただけるように努めた。 ・会議録については、校正を業者委託していること、また、会議録については内容の正確さも求められているため、その校正を事務局・業者とも2回ずつ行うこと等から、次の定例会まで開示できるよう努めた。
	議会報の発行日を早める。	市民情報の適時提供を図るため、定例会(臨時会)終了後、業者と協力し速やかに行う。	・定例会の閉会日及び議会報編集委員会開催と編集・校正作業の関係から、発行日を早めることは困難であった。22年度も可能な限り発行日を早めるよう努めたい。
	郵便料経費の削減	議員へ送付する文書は、可能な限りまとめて郵送かメール便で送る。FAXでもよいものはFAXで送付し、急ぎでないものは机上配付とする。	・緊急を要しない文書等については、議会運営委員会の結果報告に同封するなどして、できる限りメール便で送るよう努めた。 ・急ぎの文書についても、FAXの他に、近くの職員に届けてもらうなどして経費節減に努めた。
教育委員会 教育総務課	西仙北高校及び大農太田分校教育振興会への補助金について、補助目的を明確にし事業効果をも検証する。また、事業費補助への転換も検討していく。	補助金交付要綱に基づき、補助事業内容等を精査し適正な事業実施を行う。	・交付対象後援会と協議し、対象事業を検討して、効率的・効果的な補助事業の運営に努めた。
教育委員会 施設管理課	教育施設の充実	・統合を視野に入れながら学校施設の充実を図る。(遊具、トイレ、落下防止・美化、景観等) ・緊急時地域住民の避難場所ともなる施設の需用化を図る。(体育館等の耐震補強・グラウンド等の整備等)	・年次計画にそって、公共投資臨時交付金、安全安心な学校づくり交付金、経済危機対策交付金等を活用した耐震化の促進、老朽化施設の修繕、幼稚園の遊具整備を実施した。
教育委員会 学校教育課	幼稚園・学校の諸問題・課題等解決に向け、各総合支所、各分室との連携した取り組みづくりの推進	それぞれの各地域の幼稚園、学校には、成果とともに様々な課題がある。全てが一気に解決できるものではないが、解決の手立てとして各総合支所、各分室と連携を深め、お互いに情報を共有しながら協働の精神で諸課題等の解決に向けた取り組みを推進する。(市民と最も身近な総合支所・分室のご理解と協力が必要不可欠である。) ・随時情報交換の場の設置(情報交換会) ・定例会での情報交換	・月1回開催される教育委員会課(所)長・施設長会議(各分室長も出席)でお互い情報交換し学校とのかかわりをもっといただく様お願いした。結果、幼稚園、学校に最も近い分室が、それぞれのかかわりをもつことで突発的な問題等に素早い対応が可能になった。 ・2月に学校の支所バスの利用について各分室長と意見交換を行った。結果、22年4月より管財課と連携して、支所バスの有効利用のため、学校から直接各支所又は分室に申込み出来るような利用システムを確立した。

平成21年度 各課における行政改革取組目標

資料 2

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取組んだ内容及び結果等
教育委員会 学校教育課	遠距離通学費に使途する赤字補てん 経費負担の削減	・路線バス廃止への対応についての検討 ・一般の方々の足の確保を含めた路線バスの遠距離通学利用の在り方の検討	・土川線・心像線の廃止に伴う通学への対応(西仙北地域)については、8月に西仙北中央公民館でスクールバス利用について協議を行なった。結果、路線バスを利用して いた土川小児童が、22年4月から東中生徒とともにスクールバス通学を開始することとした。 ・船沢線廃止に伴う児童対応と遠距離通学バス運行の見直しについて(協和地域)は、 11月に協和地域協議会への説明を行ない、その後、2回の市民説明会等を行った。結 果、5路線10台で運行していたものを、22年4月から4路線7台で運行することとし、廃 止された船沢線バス通学児童についてはタクシー通学とした。
学校給食総合センター	地産地消の取り組みの一環として学 校給食に米粉の導入を推進する。	・月2回のパン給食を米粉パンにする。 ・業者に米粉を使った食品を研究していただく。	県内産米粉を使用した米粉パンを月2回パン給食に使用した。 平成22年度からは「大仙市産あきたこまち」を使った米粉パンによるパン給食を実施 する。
教育委員会 生涯学習課	生涯学習施設についての管理運営及 び事業内容の見直し	地区中央的公民館、別館、分館、地区館、多目的センター等の管理及び事業運営の現 状を把握(維持管理費等)し、施設の使用料、分館長報酬の統一について検討する。	施設の維持管理費等については、予算編成時に精査しているが、使用料や分館長報 酬等の統一については、分室長会議等で協議している。ただ、統一までは至っていな いめ、今後も引き続き協議を行う。
	社会教育職員の専門的知識の習得と 環境の整備	社会教育職員が専門的な知識について研修をはかることや、社会教育施設で実施する 事業の成果等について自己診断、自己評価を行う。	社会教育主事講習への派遣に関わる経費を予算化し、専門的知識を持った職員を養 成している。 事業の自己評価については、生涯学習推進計画の評価の一環として実施した。
	大曲地域公民館の出張所業務の見 直し	大曲地域公民館6館が行っている出張所業務を縮小し職員配置の見直しを行う。	出張所業務見直しに関わる地元説明会を行い、主に各種団体の自主運営化等につ いて理解を求めた。また、民間からの館長登用など、職員の削減も含めた新たな体制 づくりを行った。
教育委員会 総合図書館	図書館システム統一事業	システム統一により、図書館事務処理の効率化を図り、多様化する図書館ニーズへの 対応とサービス水準の維持・向上及び均一的サービスの提供に努める。	全館(8館)のシステム統一により、検索のみならず簡単に蔵書状況や貸出状況の照 会が可能となった。また、利用カード一枚で市内各図書館の貸出が可能となり、図書館 ニーズへの対応とサービスの向上を図った。
	ゼロ予算事業「市民サロン展示事業」 (大曲図書館)	市民の自主的・自発的な生涯学習活動の成果を発表する場として展示室を提供すると ともに、訪れた人々にもっと図書館機能を知ってもらい、更なる利用者の確保に努める。	図書館は図書資料の貸出等のみならず、学習発表の場も提供してくれる施設である ことを市民に認識していただくために、「展示室にあなたの作品を」と題し、館内での展 示室コーナーの利用についてPRをすることにより、10組の利用をいただいた。
教育委員会 総合市民会館	22年度4館自主事業の連携した事業 展開	さらなる総合的調整を進める。	4市民会館・館長担当者会議を21年5月から重ね、その調整結果を基に、市長・副市 長協議を経て、22年度自主事業を策定した。 大曲市民会館へ提案のあったエリックシューマン・バイオリンコンサートを中仙市民会 館で開催、またふれあい文化センターでは、平場を利用した「秋田県盆踊りフェスティバ ル」を計画するなど、各館の特長を生かした計画となった。
	長期修繕計画の策定	6館の施設全体の長期修繕計画を策定し、さらに具体的な実施計画を進める。	4市民会館と中央公民館・交流センターの6つの施設の現状把握と見積もり聴取を行 い、平成37年までの長期修繕計画を策定し、緊急発生時の修繕等、加除訂正を行った。
	舞台技術サービス提供の均質化とス キルアップ	異動者もいることから、4館舞台職員研修を実施するとともに、引き続き総合市民会館 からの技術職員派遣及び技術支援を行う。	7/26和ピア「中国雑技団」、11/15&16ふれ文「ルーセスコンサート」、11/22ドン パル「太田北小・スイミー」、11/29和ピア「沢田知可子」への職員派遣を行い、舞台操 作・管理を行うとともに、各館舞台担当職員への技術指導を行った。
	市民会館自主事業実施基準を策定す る。	4市民会館の自主事業を計画するにあたり、公演内容・総事業経費・歳入予算等の基準 を定める。	22年度自主事業計画にあたり、「自主事業実施基準(案)」を各館に示し、それに基づ いた立案をおこなった。細部についてさらに調整し、23年度自主事業原案に反映させ たい。
教育委員会 文化財保護課	文化財の公開活用推進による文化財 保護の啓発と啓蒙	市民を対象とした大仙市文化財巡り・企画展示・現地説明会や報告会、見学会等の公 開活用事業を実施する。	文化財の公開活用推進による文化財保護の啓発と啓蒙を目的に各種事業を実施し た。 (大仙市文化財巡り(10月)20人・星宮遺跡企画展(2月)250人・新山遺跡説明会(8 月)200人・鈴木空如調査研究事業報告会展示会(3月)600人・池田氏庭園公開12、 000人・弘田柵総合案内所15、000人・史跡公園推計4万人・HP更新等)

平成21年度 各課における行政改革取組目標

資料 2

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取組んだ内容及び結果等
教育委員会 文化財保護課	民俗文化財の保護継承の推進	各種財団等による補助事業の積極的な活用を各保存団体へ働きかけ、有形無形の民俗文化財の保存と継承を推進する。各保存団体の自主活動を推進するとともに、適切な行政支援を行う。	民俗文化財の保護継承の推進を目的に、大曲民俗資料館・協和大盛資料館収蔵の民俗資料について旧峰吉川小へ統合を実施した。
	市単独補助金の適正化	文化財関係補助金の交付に関する要綱等の作成及び文化財修復費補助金や保護協会補助金等の平準化をはかる。	市単独補助金の適正化を目的に、「大仙市文化財保存等継承事業補助金交付要綱」を平成21年4月1日付けで制定した。
	本庁と分室間の効率的な事務事業運営	定期的な事務担当者会議等を開催する。	本庁と分室間の効率的な事務事業運営を目的に、事務担当者会議等を3回開催した。(4月・8月・2月)
スポーツ振興課	体育協会・スポーツ少年団事務の大曲スポーツクラブへの委託	効率的な事務の執行に向けた委託金の試算及び人材の確保を行う。	事業の効率化を軸に、22年度からスポーツ行事・教室の一部を大曲スポーツクラブに委託した。団体事務に関しては、未だ統合に対する地域感情に隔たりがあり、再度統合組織を調整し、事業の委託を推進する。
教育委員会 南外分室	分室職員全員が分室事業の状況を把握する	毎日、分室内のミーティングを行い、職員の動向を知るとともに定期的に担当する事業の状況について報告する	計画どおり分室職員のミーティングを行い、事業の進捗状況を把握しながら協力し、各種事業を行った。
教育委員会 仙北分室	指定管理者制度導入について	23年度を目標にした体育施設等の指定管理者制度導入に向けて検討する。	当地域には昨年度から供用開始となった大仙市ふれあい体育館の他、球場や健康広場等の体育施設がある。 こうした施設を一元的に指定管理に付すべく、22年度に一般公募できるよう準備を進めた。 その結果、22年度一般公募分としての手続きを実施した。
	市民会館制度の周知及び徹底	市民会館として運営し1年が経過したが、料金制度や減免制度などの周知徹底を今後も引き続き強化し、市民の利用の促進を図る。	仙北ふれあい文化センターは、20年度から市民会館としての施設運営へと舵をきられ、自主文化事業の実施や施設使用料の徴収など、これまで公民館として実施していなかった事務の施行及び制度の周知徹底に尽力してきた経緯がある。 制度改革から2年が経過し、市民会館として運営する事自体はある程度浸透してきたように推察される。だが、他の市民会館との制度の平等的な運用並びに老朽化の著しい施設運営の厳しさ、利便性の高い施設管理への努力など、利用者に不利となる事のない様に引き続き継続的な努力を推進したい。
教育委員会 太田分室	情報の共有化と危機管理対策	各種事業(生涯学習・スポーツ等)の企画・準備・実施・評価を分室で共有する。	企画・立案・準備・実施をした担当者相互に評価(生涯学習担当がスポーツ事業について評価、スポーツ担当が生涯学習事業を評価)し合い、分室事業全体の活性化と相互理解につながり、事業全般の共有化が図られた。
	執務環境及び施設利用の改善	文書及び資料の分類整理の励行と備品、部屋の利用環境の改善を図る。	各事業において文書の分類を徹底し、担当者が変わっても事業・年度で分かるような書庫の割当をした。 部屋の利用環境の改善については、利用者の利便性を図るため利用マニュアルと部屋のチェックリストを作成、定期的にチェックできる体制を整えた。
選挙管理委員会	当選告知書及び当選証書の伝達方法等の合理化	大仙市議会議員一般選挙においても、これまで当選告知書及び当選証書の伝達を開票事務終了後の深夜に、職員が手分けして当選者の自宅等に出向き伝達していたものを改め、翌日に当選者から出向いてもらい伝達することにより、職員の時間外勤務手当の縮減を図る。	21年9月の大仙市議会議員一般選挙においては、合併以前からの慣行を変えることが出来ず、開票終了後、直ちに当選証書を伝達した。農業委員会委員選挙においては翌日の伝達の実績があるので、今後は市議会議員選挙においても実現出来るよう、関係者に理解を求めて行く。
	投票所の再編に係る基礎調査の実施	投票所を適正な規模に再編するため、現在の各投票所の有権者数、対象地区の面積、地域の特異性などを中心に現状を把握する。また、現状と想定される再編後の有権者の利便性、人件費等を比較して、実施効果を検証する。	21年度に執行された選挙の資料により、各投票区(投票所)における有権者数、投票者数を把握し、選挙時に各支所等の選挙担当者から、各投票区の投票環境などの情報を収集した。これらの情報を基に、22年度において具体的な投票所の再編案の作成に着手する。
監査委員事務局	各課に対する個別の指摘を管理し、監査結果の事務執行への反映を確保する。	監査実施時、文書記録とただけだった顛末書の作成手順を見直し、体系だて、監査委員の各課に対する個別の改善指示や検討要望及び意見などをデータ化する。 また、それら個別の指摘を各課に通知、再確認し回答を求めることで、事務執行への監査結果の反映を検証できるようにする。 なお、実施予定については、6月財政援助団体の監査から行う。	庁内メールを活用した、「監査及び審査のフォローアップ」を開始した。 (財政援助団体監査分、13課15件、決算審査分、13課21件(以上9月)。定期監査分、45課82件(以上2月)) これらの回答はデータ化され、任意の形で活用できるようにした。 今後の監査及び監査効果の検証に活用する。また監査指摘による事務改善の手法として「フォローアップ」の定着を目指す。

平成21年度 各課における行政改革取組目標

資料 2

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取組んだ内容及び結果等
上水道課	新料金体系の作成	公正かつ公平な新料金体系の作成を行う。	新料金体系について、20年度策定の地域水道ビジョンを基に、20年度に引き続き、ワーキングチーム及び庁内検討委員会において検討を重ね、簡易水道については、各地域料金の統一と一般会計に大きく依存している経営体質の改善を目指した応分負担の体系を主内容に改定案を策定した。上水道については、基本水量内であれば使用水量にかかわらず同料金となる不公平感を是正するため、少量使用者に配慮した使用水量に応じた料金体系を主内容とし、改定案を策定した。 議会に対しては、6月議会の建設水道常任委員会及び議員全員協議会において説明し、7月に上水道審議会を3回開催し、改定案を諮問し答申をいただいた。また6月から8月に、各地域協議会等への説明会を実施した。 これらを経て、9月議会に簡易水道事業及び上水道事業に係るそれぞれの給水条例改正案を上程し、原案どおりの議決をいただき、22年7月から施行する。 なお、料金改定に併せて、各地域毎に運用していた料金電算システムについても、21年度に統一システムを構築し、22年7月から運用する。